

第4章

将来像 ～2050年の福岡市～

4-1 将来像の設定に向けた着眼点

2050年までの長期間で捉えると、福岡市も、地球規模の資源制約や、高齢化の進展などの大きな社会変動の影響を少なからず受けることが明らかなです。現在の福岡市の生活環境について、市民の満足度は高いものの、こうした社会変動に適切に対応しなければ、これを維持することは困難です。そのためには、人々の意識の変革、土地利用や社会インフラ、社会経済システムの抜本的な改革などが求められます。このため、本章では目指すべき姿（将来像）を設定するとともに、取組みの方向性や重点分野などを定めます。

なお、将来像の設定にあたっては、前章までの分析を踏まえ、5つの着眼点として留意すべき事項をまとめています。

着眼点1：温室効果ガス 80%削減のためには、福岡市の特性を踏まえた大胆なまちと暮らしのイノベーションが必要

国の示したロードマップでは、2050年には、民生業務・家庭部門のCO₂排出量はほぼゼロとなっています。これを達成するためには、①供給側のCO₂排出量の低減、②需要側のCO₂排出量の低減、の大きく2つの方法があります。

しかしながら、①の供給側の排出量を低減するための原子力の利用増加は、東日本大震災以後前提が大きく崩れました。また、次に有力な再生可能エネルギーの利用は、福岡市のような大都市ではメガソーラー*の設置が可能な土地の確保が難しい等様々な課題があります。ゆえに、福岡市において重点的に実施すべきは、住宅など需要者側に太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進することも含め②の需要側の排出削減を徹底的に進めることです。需要側の排出削減を実現するためには、「CO₂を排出する活動そのものを削減」するか、あるいは「活動量当たりのCO₂排出量を削減」することのいずれかが必要ですが、福岡市が2050年も九州経済の中心都市であり続けるためには経済活動に影響を及ぼしかねない「活動そのものを削減」する方法ではなく、「活動量当たりのCO₂排出量を削減」することが重要となります。

これらのことから、2050年温室効果ガス80%削減に向けては、再生可能エネルギーをできる限り普及拡大させることに加えて、都市のインフラ整備や暮らしの基盤を充実させていく中で、いかにCO₂を排出しない構造のまちづくりを行うか、という観点が重要です。また、東日本大震災を教訓に、防災の観点からも安全・安心な都市づくりに資する、自律分散型のエネルギーシステム**の構築が求められています。

**自律分散型のエネルギー（システム）：19ページ参照

さらに、運輸部門の排出が約3割を占め、自動車依存の高い福岡市では、交通に伴うCO₂削減も重要です。コンパクトな都市構造そのものを活かしつつ、環境負荷の低い公共交通を主軸とした暮らしやすい地域社会を構築することが求められています。

着眼点2：福岡市の発展は、生物多様性の恵みに支えられていることに気づき・行動することが重要

福岡市は、博多湾や周囲の島々、鴻巣山などの里地里山、背後には背振山地などの山々といった多様な自然が存在し、豊かな自然へのアクセス性の高さは都市の最大の魅力の一つとなっています。

その中でも特に、博多湾を中心とした海域は福岡市の大きな特色であり、これまでも海産資源などの豊かな恵みにより、福岡市独自の食文化が生まれ、商都福岡としての発展にも寄与してきました。しかしながら、沿岸部の埋立てや長年にわたる都市開発などにより、博多湾の海域や干潟の生態系が変化していると考えられています。海からの恵みを活かした福岡市の発展のためにも、博多湾における生物多様性を守り、海産資源の持続可能な利用を進めることが重要です。

陸域をみると、緑地が少なく生物多様性に乏しい都心部に加え、郊外でも宅地化の進展などにより里地里山の環境が減少しており、生物の生息・生育環境が少なくなっています。こうした変化は、市民の身近な自然とふれあう機会を縮小させ、“住みやすい都市福岡”としての価値の低下にもつながる可能性があります。

これらのことから、博多湾や市街地周辺の生物多様性保全・回復に取り組むとともに、市街地の中にも生物の生息・生育空間を再生・創出し、豊かな自然にふれあうことができる暮らしを実現することにより、“住みやすい都市福岡”といった都市の魅力を維持・向上させ続けることが重要です。

また、忘れてはならないのが、市民の暮らしに必要な資源の多くを市外に依存しているという点です。そして、その資源は調達先の生物多様性の恵みによりもたらされています。したがって、市内の生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるだけでなく、市外の生物多様性の保全や持続可能な利用に資するような取組み、市民の行動が求められています。

着眼点3：地球にやさしい資源の有効活用を図る“地域循環圏*”の構築が必要

2050年に向けて、世界では人口増加や経済成長に伴い、エネルギー資源などの獲得競争が激化することが想定されます。こうした中、国では、エネルギー資源確保に向けた戦略がまとめられ、レアメタルのリサイクルがその柱の1つに位置づけられ、資源循環が進められています。福岡市でも市内で発生する“ごみ”を“資源”として有効活用するため、市域内のリサイクル施設を活用するだけでなく、循環システムの充実強化を図

るとともに、地産地消の視点を加味した“地域循環圏*”を構築することにより、市域を越えた広域での資源循環を推進する必要があります。

着眼点4：気候変動にも適応した安全・安心で快適な都市を構築するためには、先行着手が必須

2007年、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）*は、「温暖化は疑う余地がない」とし、「気候変動に対する適応は不可欠」と結論付けました。それを受け、国においても各分野で適応策の検討が進められるほか、関係府省・地方公共団体の適応策の指針となる「気候変動適応の方向性*」を取りまとめています。

2050年の福岡市が、安全・安心で快適な都市となるためには、地球温暖化対策の緩和策とあわせ、気候変動に適応した取組みも並行して行うことが重要です。また、ヒートアイランド現象*は都心部において顕在化しているため、都心部の緑化や博多湾からの風を活用するなどのまちづくりにも関わる中・長期的な取組みも求められます。

さらに、黄砂影響などは、現在の福岡市でも課題となっています。黄砂影響は、発生源であるアジアの環境にも依存することから、国際貢献などあらゆる対応により克服し、将来的にも安全・安心で快適な暮らしを確保することが求められています。

着眼点5：環境都市づくりを担う“人材”が、福岡市の成長の原動力となるだけでなく、九州、アジア各都市の発展にも貢献することが必要

これから2050年まで、福岡市が都市の成長を保ちつつ、持続可能な発展を遂げるためには、従来の環境分野に限定しない、社会経済面も含めた環境都市づくりを担う“ひとづくり”を都市の成長戦略の重要方策に位置づけ推進することが重要となります。市内には多数の大学等の教育機関を抱えており、学生数も多いといった、“人材”を育てるための土壌はすでに整っています。これらを活用し、人材を育成することにより、福岡市だけでなく、九州、アジア各都市の発展にも貢献し、本市の存在感を高めることが都市の成長戦略上重要となってきます。

4-2 2050年の福岡市（新世代環境都市）の将来像

4-1の着眼点を踏まえ、低炭素、生物多様性、資源循環、環境保全・気候変動適応、人づくりの5つの分野で将来像を設定し、それらを包含する全体像を設定しました。

2050年に向けて福岡市では、地球温暖化対策やエネルギー対策による低炭素社会を実現すると共に、ごみなどの資源を地域で循環させる循環型社会*を構築し、同時に生物多様性の保全と持続可能な利用を進めます。また、生活環境を保全し、気候変動への適応も進めます。

また、これらの取組みを支える環境を守り、社会・経済を発展させる人づくりを実施していきます。

そして、市民や来訪者が快適な環境を体感でき、地域の自然や生物の営みが守られた都市を実現します。こうした都市づくりを九州のみならずアジア各都市のモデルとして、情報発信することにより、快適環境都市としての福岡市の存在感を高めます。

輝く快適環境都市、人と自然とアジアによかまち・ふくおか



なお、新世代環境都市ビジョンでは、2050年の福岡市の経済の姿を、「九州経済の中心都市であり続け、アジア経済圏で主要国際都市の一つとなり、存在感を示す福岡市」となることを前提としています。

また、2050年の福岡市の社会の姿では、「超高齢社会*に対応した、子どもから高齢者まで、すべての人がいきいきと暮らす、住みやすいまち福岡市」となることを前提としています。

輝く快適環境都市、人と自然とアジアによかまち・ふくおか

都市のゆとり・便利さ、自然の豊かさが維持され、誰もが“住みやすい・住み続けたい”と思う快適環境のまちを目指します。さらに、快適環境を国内外に発信できる、いわばショーケースとなることにより、九州地域のみならず、アジアの各都市の快適環境の実現に貢献することを目指します。

■低炭素分野

「創エネ*・省エネ・蓄エネ*」によるエネルギー地産地消のまち・ふくおか

(方向性)

1. 再生可能エネルギーなどが大量に導入され、活用されたまち
2. 省エネルギー型のまち
3. 自律分散型のエネルギーシステム**が整備されたまち
4. 低炭素型交通網**が構築されたまち

■生物多様性分野

豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市・ふくおか

(方向性)

1. 多様な生き物や自然、文化が守られた海辺環境
2. 生き物とみどりがあふれるまちなかの実現
3. 豊かで多様な里地里山や森林、河川のあるまち
4. 陸・海からの恵みを持続的に利用し、食文化が継承されたまち

■資源循環分野

資源を大事に、繰り返し使う循環のまち・ふくおか

(方向性)

1. “ものを大切にする”精神・文化が次世代に受け継がれたまち
2. ごみの再資源化・エネルギー利用で繰り返し使うまち

■環境保全・気候変動適応分野

健康で快適なまち・ふくおか

(方向性)

1. 気候変動への適応に先行的に取り組む地域社会
2. 暮らしの安全・安心に関わる課題はほぼ克服した快適なまち

■人づくり分野

環境を守り社会・経済を発展させるアジアの人材を育てるまち・ふくおか

(方向性)

1. 環境を守る人づくりで社会・経済が発展するまち
2. 環境都市づくりを学べるまち
3. 環境都市づくりの人材が国内外に貢献するまち

**自律分散型のエネルギー（システム）：19 ページ参照

**低炭素型交通網：可能な限り温室効果ガスの排出を削減した交通手段がネットワークされた交通網。地域の特性に応じ、誰にでも使いやすい公共交通サービスが提供されるとともに、ゆとりある歩行空間や自転車の走行空間が確保され、さらに、EV 車用の充電設備が適切に配置されているなど、環境負荷の低い交通手段で移動できる交通網。

4-3 分野別の将来像－低炭素分野

低炭素分野の将来像

「創エネ*・省エネ・蓄エネ*」によるエネルギー地産地消のまち・ふくおか

(方向性)

1. 再生可能エネルギーなどが大量に導入され、活用されたまち
2. 省エネルギー型のまち
3. 自律分散型のエネルギーシステム**が整備されたまち
4. 低炭素型交通網**が構築されたまち

将来像が実現した地域の姿

再生可能エネルギーなどが大量に導入され、活用されたまち

- 多くの建物で太陽光発電が設置され、風レンズ風車*などの風力発電も陸上、洋上ともに大幅導入が進むとともに、燃料電池車や電気自動車を含む蓄電池も大量に導入されています。
- 再生可能エネルギーを活用した水素エネルギーも普及が促進されています。

省エネルギー型のまち

- 市内のほとんどの住宅や、オフィス・商業施設などでは、正味の温室効果ガス排出がゼロとなる、ゼロエミッション**住宅・ビルとなっています。
- 地域単位でのエネルギーの効率的な利用などによる低炭素化が進み、エネルギー需要と消費量の大幅削減を実現したまちとなっています。
- 市民や事業者の日常的な省エネ行動が浸透しています。
- これらの省エネルギーの取組みによりヒートアイランド現象*を引き起こす都市の熱負荷も減少しています。

自律分散型のエネルギーシステム**が整備されたまち

- 都心部や地域拠点では、自律分散型のエネルギーシステム**が構築され、大規模災害に強いエネルギー構造を有しています。
- 市内では、エネルギーをエリア内で効率的に利用する、スマートコミュニティ*が形成されています。
- 燃料電池車や、水素エネルギー活用の先進地域になっています。

低炭素型交通網**が構築されたまち

- 都心部、副都心、地域拠点、新たな拠点による多核型の都市構造を骨格とし、地区の特性に応じて「楽・住・職」の近接性や移動の円滑性が確保さ

**ゼロエミッション（化）：10 ページ参照

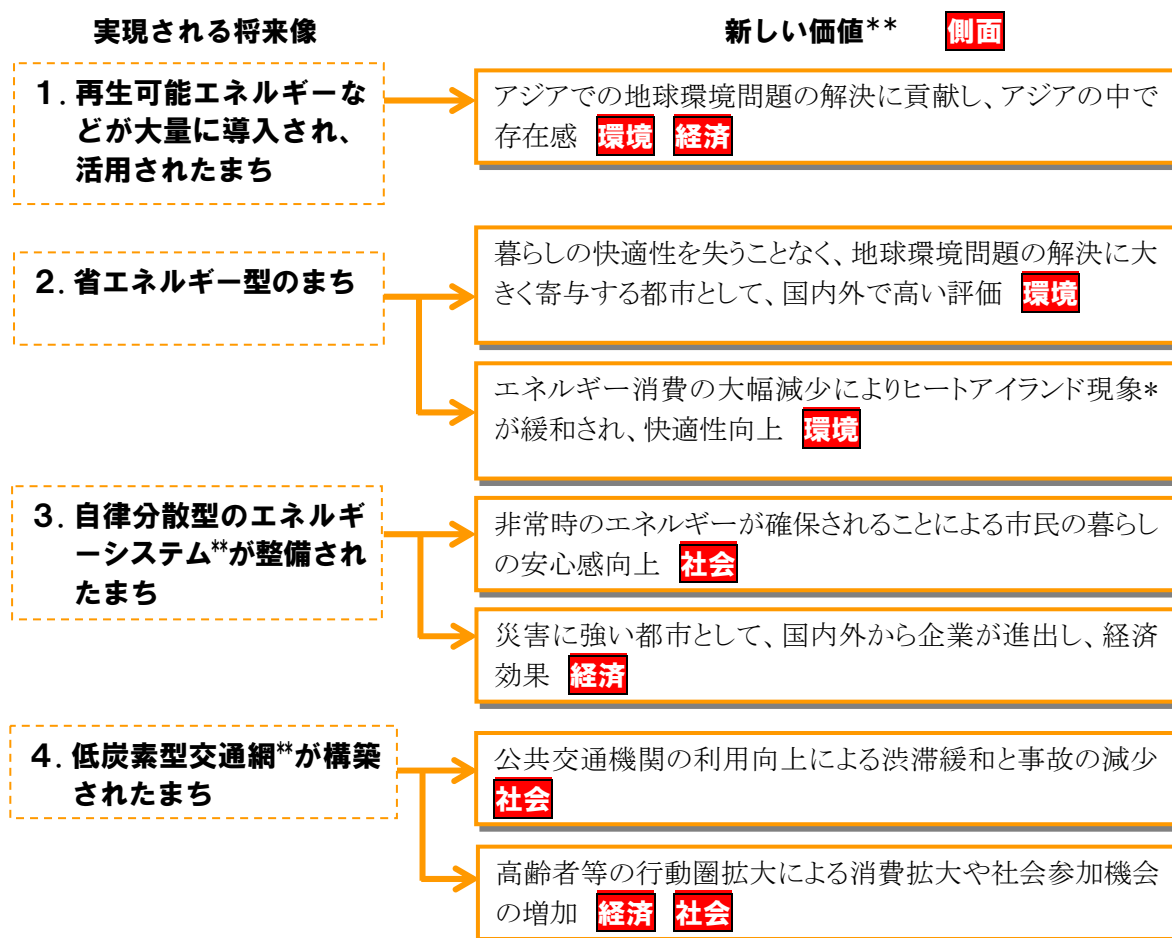
**自律分散型のエネルギー（システム）：19 ページ参照

**低炭素型交通網：33 ページ参照

れた多核連携型都市が維持され、日常生活に必要な機能が、徒歩や自転車の移動圏内に形成されています。

- 福岡市郊外と福岡都心を結ぶアクセス、福岡市郊外の近距離移動、市内から郊外の長距離移動など、それぞれで公共交通を主軸とした多様な低炭素型交通網**が確立しています。
- 地下鉄などの充実により、都心部の回遊性や都心部へのアクセス性が向上し、公共交通機関の利用促進が図られるとともに、天神地区や博多駅地区を中心とした都心部は歩行者や自転車優先の街並みが形成されています。
- 公共交通を補完する環境負荷の低い移動手段として、超小型モビリティ*などが浸透しています。
- 業務用、自家用とも車を運転するときは、エコドライブの習慣が浸透しています。

将来像の実現によりもたらされる新しい価値**



**低炭素型交通網：33 ページ参照

**自律分散型のエネルギー（システム）：19 ページ参照

**新しい価値：1 ページ参照

4-4 分野別の将来像－生物多様性分野

豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市・ふくおか

(方向性)

1. 多様な生き物や自然、文化が守られた海辺環境
2. 生き物とみどりがあふれるまちなかの実現
3. 豊かで多様な里地里山や森林、河川のあるまち
4. 陸・海からの恵みを持続的に利用し、食文化が継承されたまち

将来像が実現した地域の姿

多様な生き物や自然、文化が守られた海辺環境

- 砂浜の維持や干潟の保全が行われ、住民の保全活動や環境教育活動が定着しています。
- 能古島等の島々では、豊かな自然環境が保全され、文化の多様性が守られエコツアーが盛んとなっています。
- ごみはほとんどない美しい海岸線が都市の魅力となり、多くの観光客が博多湾や海岸線を目的に訪れています。

生き物とみどりがあふれるまちなかの実現

- 人口減少に伴う都市的土地利用の集約などにより、低未利用地や空き地にはみどりの拠点が創出されています。
- まちにはビオトープが造られ、地域の人たちが協力して手入れを行い、生物多様性の大切さや自然とのつきあい方などを学んでいます。

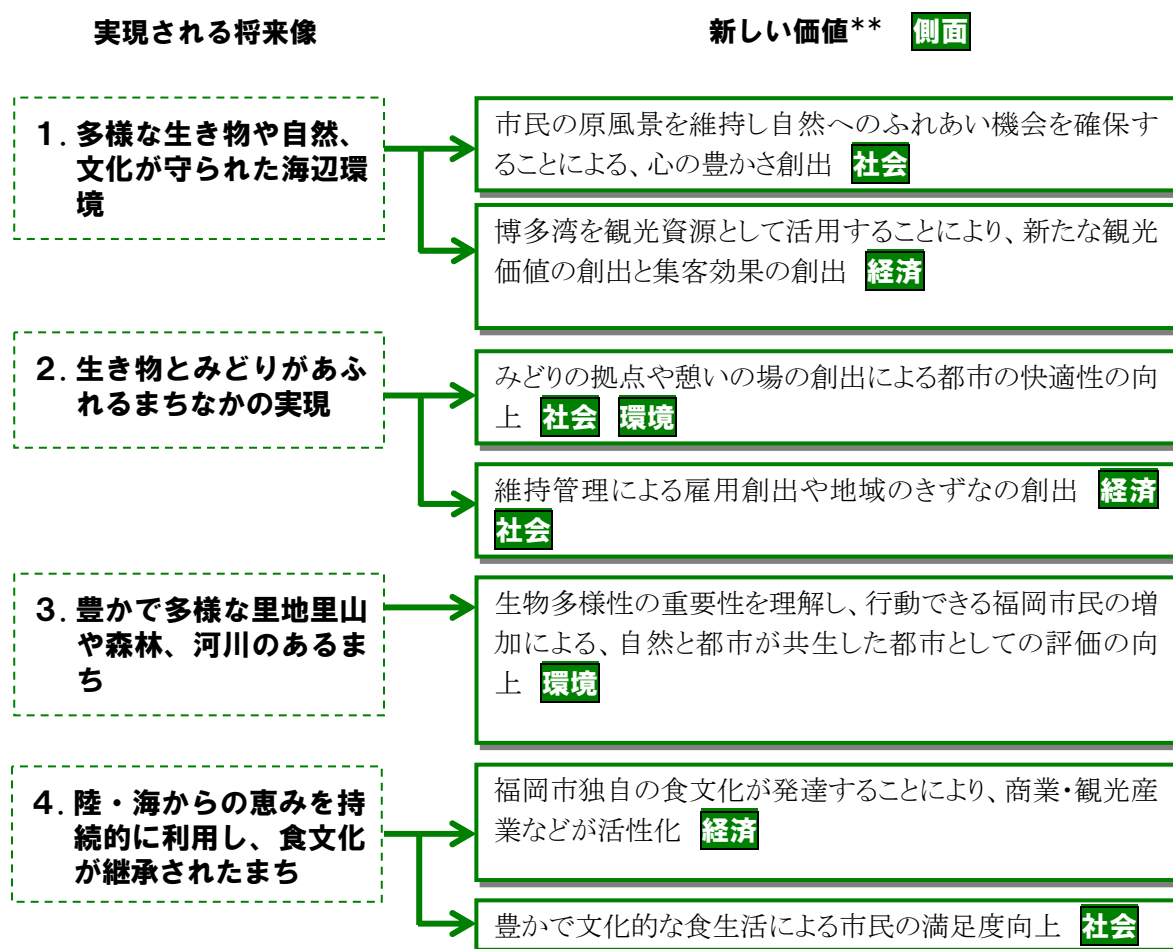
豊かで多様な里地里山や森林、河川のあるまち

- 里地里山では、市民、事業者、NPOなど多様な主体の協力により、維持管理が行われ、生物多様性の大切さや豊かさを学ぶ場となり、新しい里山文化が形成されています。
- 背振山などの森林では、多くの市民が訪れるとともに、過剰利用とならないよう、適正な利用ルールが作られています。
- 多自然川づくり*が進み、多くの生き物が住むことのできる河川となっています。

陸・海からの恵みを持続的に利用し、食文化が継承されたまち

- 福岡市内産の農水産物がアジア等に出荷されるとともに、九州圏域の農林水産物や、自然環境に配慮した商品などを優先的に購入するライフスタイルが市民に定着しています。
- 持続可能な漁業*が営まれ、新鮮な海の幸を使った食が福岡のブランドを創造しています。
- 春先にはシロウオ漁が行われ、福岡ならではの風物詩と食文化が継承されています。

将来像の実現によりもたらされる新しい価値**



**新しい価値：1 ページ参照

4-5 分野別の将来像－資源循環分野

資源循環分野の将来像

資源を大事に、繰り返し使う循環のまち・ふくおか

(方向性)

1. “ものを大切に使う”精神・文化が次世代に受け継がれたまち
2. ごみの再資源化・エネルギー利用で繰り返し使うまち

将来像が実現した地域の姿

“ものを大切に使う”精神・文化が次世代に受け継がれたまち

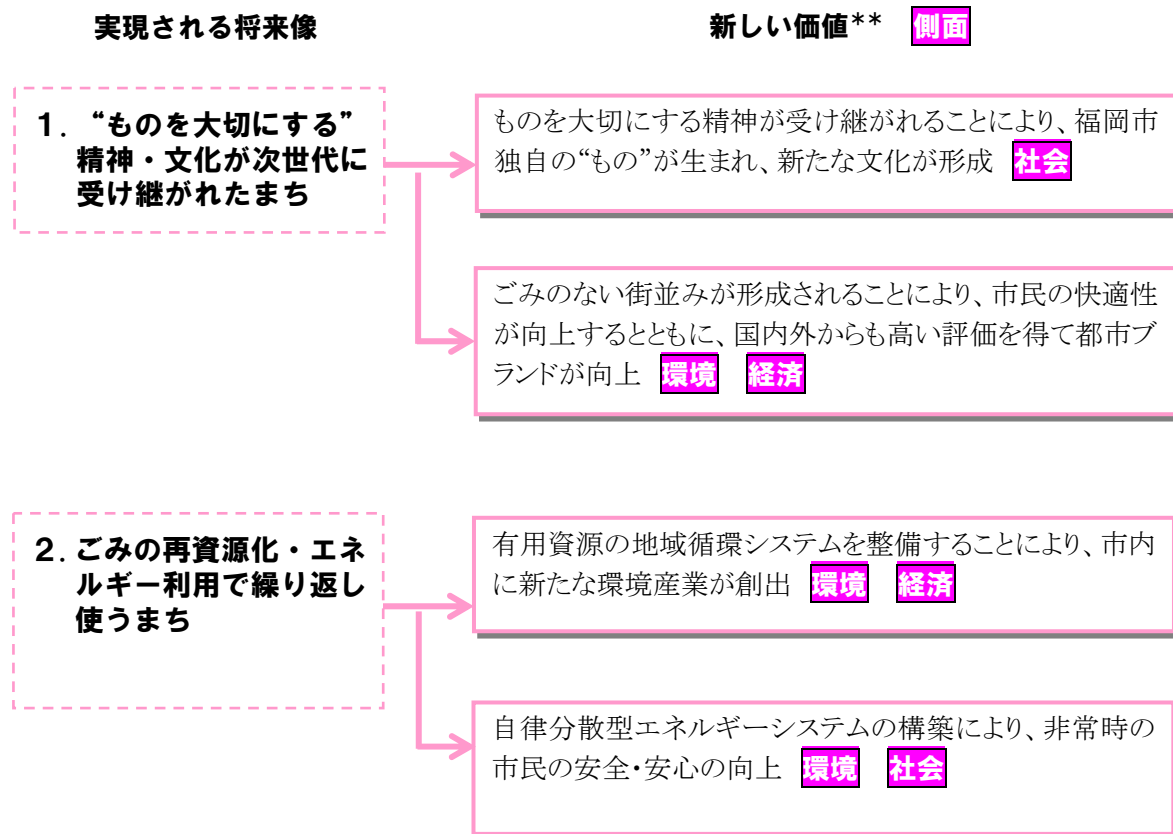
- “ものを大切に使う”精神が根づき、衣食住にまつわる“もの”を、市民が長く大切に使うことにより、福岡市の生活様式にあった“もの”が生まれ、100年後の福岡市の文化を生み出す土壌が地域社会に形成されます。
- 適正なごみだしルールが守られ、ごみのポイ捨てなどがなくなり、“ごみのみえないまち”を実現しています。
- 再生水利用や雨水利用も拡大し、限りある水資源を有効活用する社会基盤が整うとともに、一人当たりの水使用量が非常に少ない世界的にも高水準の節水都市として、節水型・水循環型都市づくりが進展しています。

ごみの再資源化・エネルギー利用で繰り返し使うまち

- 資源循環に対する市民の意識が高まっており、バイオマスやレアメタルなど、都市内に散在する有用資源を回収し、リサイクルするためのシステムが整備され、資源循環のまちとして定評がある都市となっています。
- 市域を越えた広域でのリサイクルルートを含め、廃棄物の種類や資源化の状況を踏まえた適切な圏域での資源循環システムが構築されています。
- ごみの焼却施設では、廃熱を活用した発電が行われ、地域へ電気等のエネルギーを供給し、災害時には防災拠点に直接エネルギーを供給するなど、自律分散型**エネルギーシステムの構築に貢献しています。
- ごみの焼却灰は、資源化され、埋立処分量はほとんどゼロに近づいています。

**自律分散型のエネルギー（システム）：19 ページ参照

将来像の実現によりもたらされる新しい価値**



**新しい価値：1 ページ参照

4-6 分野別の将来像－環境保全・気候変動適応分野

環境保全・気候変動適応分野の将来像

健康で快適なまち・ふくおか

(方向性)

1. 気候変動への適応に先行的に取り組む地域社会
2. 暮らしの安全・安心に関わる課題はほぼ克服した快適なまち

将来像が実現した地域の姿

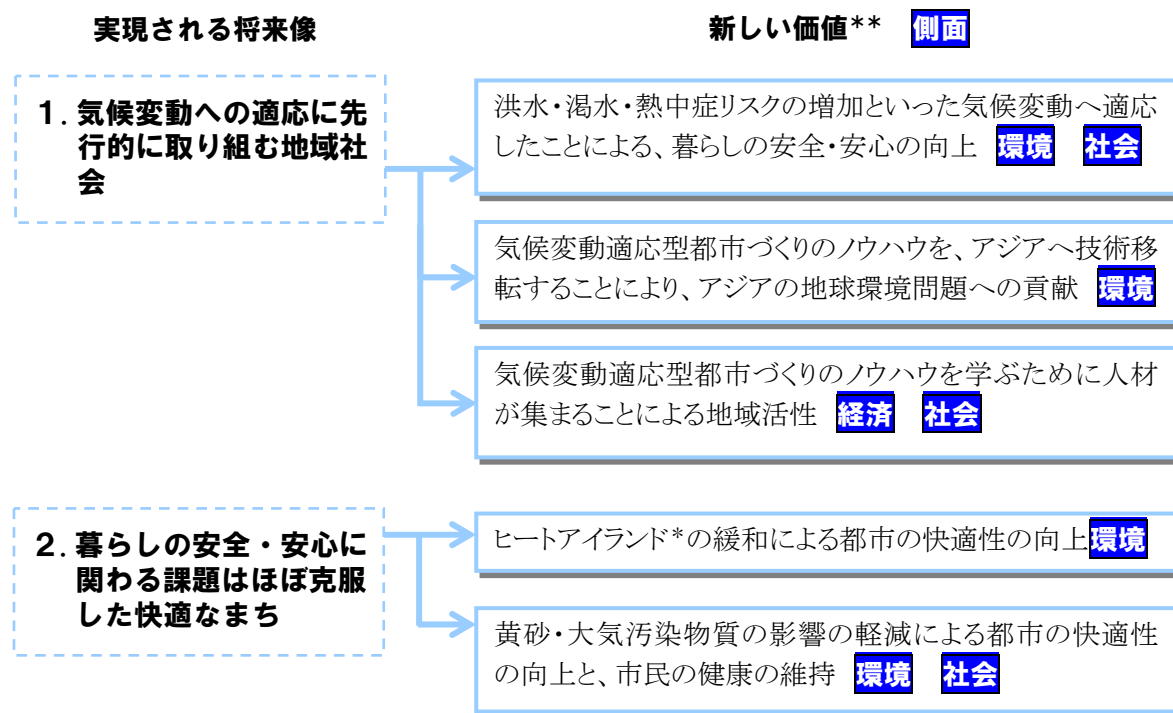
気候変動への適応に先行的に取り組む地域社会

- 気候変動により増加する可能性のある熱中症のリスクに対応し、熱波に対する警報システムが整備されるなどにより、熱中症患者数が減少しています。
- 水資源の有効利用や再生水利用の拡大などが進められ、気候変動により増加する可能性のある渇水リスクへの適応策がとられています。
- 気候変動により増加する可能性のある大雨・洪水のリスクに対応し、河川整備や雨水貯留・雨水浸透等の洪水対策が強化され、リスクに対応した土地利用がなされています。
- 干潟や砂浜では、市民参加による生物モニタリングが定着し、気候変動にも対応した保全策が講じられています。
- 市の施策において、気候変動に対する適応の考え方が浸透し、市の総合的な適応策が立案され、市民には広く適応の必要性・方法などが普及啓発されています。
- 早くから気候変動へ適応した都市として、世界から認知されるとともに、気候変動への適応策を導入した都市づくりを学ぶための体制や拠点が整備され、アジア各都市から多くの人材を受け入れています。

暮らしの安全・安心に関わる課題はほぼ克服した快適なまち

- 建築物の徹底した省エネルギーが進み排熱は大幅削減するとともに、まちにはみどりがあふれ、クールスポット*があちこちに創出され、ヒートアイランド*が緩和しています。
- 発生源対策*や発生予測・警報システムの整備により、黄砂や大気汚染物質の影響が軽減しています。
- 博多湾は、陸からの汚濁負荷が大幅に低減され、水質は改善しています。
- 海岸漂着物が減少し、漂着したごみは、適切に処理されています。

将来像の実現によりもたらされる新しい価値**



4-7 分野別の将来像—人づくり分野

人づくり分野の将来像

環境を守り社会・経済を発展させるアジアの人材を育てるまち・ふくおか

(方向性)

1. 環境を守る人づくりで社会・経済が発展するまち
2. 環境都市づくりを学べるまち
3. 環境都市づくりの人材が国内外に貢献するまち

将来像が実現した地域の姿

環境を守る人づくりで社会・経済が発展するまち

- スマートコミュニティ*や水素エネルギー供給拠点など、環境都市づくりの最先端の技術が都市づくりに活かされ、これを学んだ人材が市内に集まっています。
- エコツーリズム*の展開や、持続可能な漁業*の進展など、自然の恵みを活用した6次産業化*が進展しています。
- 環境都市のショーケース機能により本市の魅力が向上し、国内外から多くの人が集まっています。

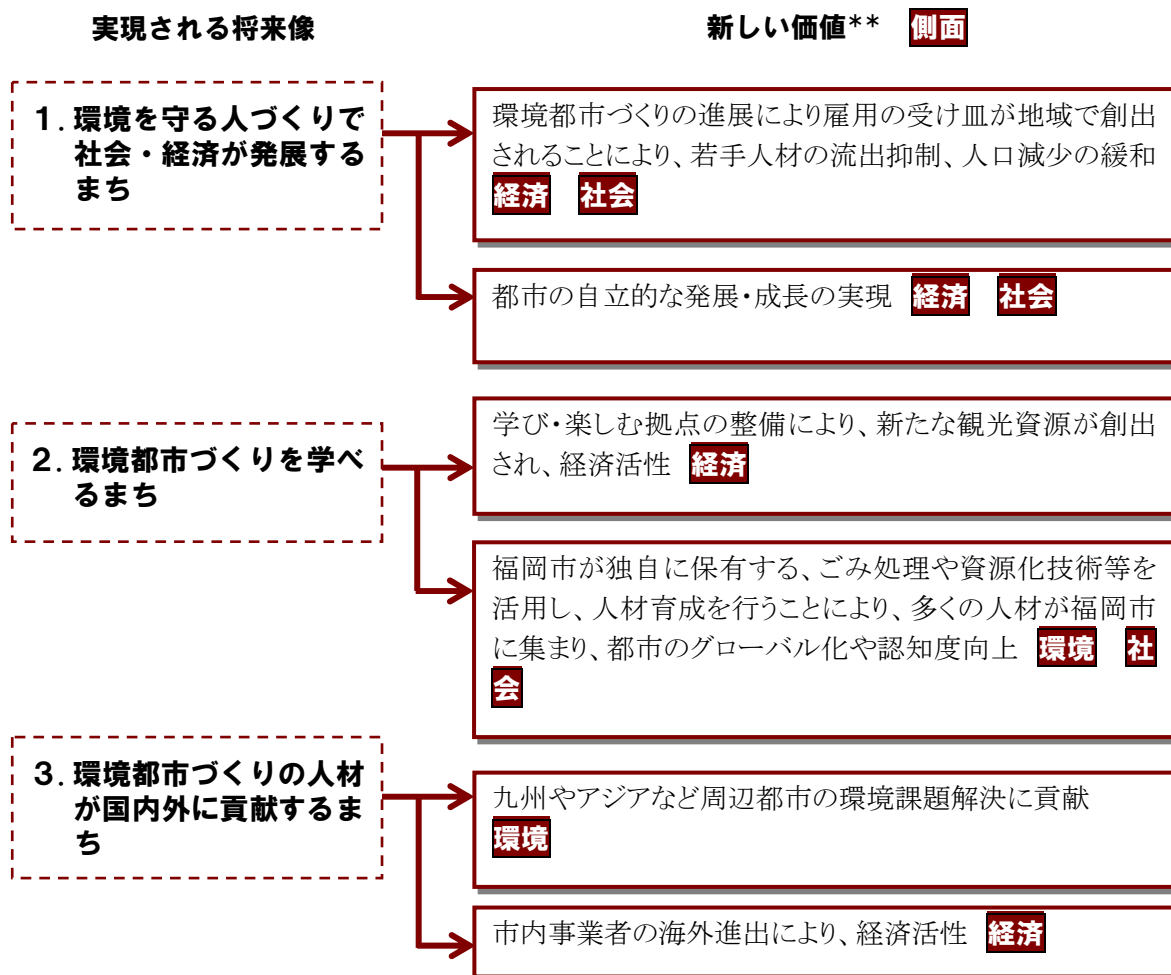
環境都市づくりを学べるまち

- 福岡市の自然環境・エネルギー・資源・水などに加え、これまで福岡市が培ったごみ処理・資源化（紙おむつの資源化等）や、水資源の利用（再生水利用等）などの環境技術や都市づくりについて知り・学び・体験することができる拠点が市内に整備され連携しています。また、それが環境都市づくりと関連した観光資源となっています。
- 大学は、環境・エネルギー分野の研究拠点となり、環境都市づくりや次世代技術のメンテナンス、運用などが出来る最先端の環境技術を担う人材が育成されています。

環境都市づくりの人材が国内外に貢献するまち

- 水素エネルギー利用や黄砂影響対策、節水型都市づくりなど国内外へ環境都市づくりの技術移転を行うとともに、環境都市づくりを学んだ人材が国内外で活躍しています。
- 環境都市づくりに関するビジネスの情報が集約された拠点が整備され、市内事業者が国内外の環境都市づくりに参入しやすい環境が整っています。

将来像の実現によりもたらされる新しい価値**



**新しい価値：1 ページ参照

第5章

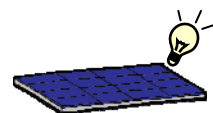
将来像実現に向けた取組みの方向性と重点分野

本章では、前章で示した将来像を実現するための長期的な「取組みの方向性」と、今後5～10年の「重点分野」を示しています。重点分野における取組みについては、各分野の行政計画等に基づき、行政・市民・企業等が連携を図りながら具体化・実現に向けた検討を進めます。

5-1 将来像の実現のための福岡市の取組みの方向性

1. 低炭素分野

方向性1. 再生可能エネルギーなどが大量に導入され、活用されたまち



太陽光、風力などのCO₂が排出されない再生可能エネルギーを積極的に導入していきます。都市部では設置のための適地や可能な規模が限られていますが、風レンズ風車*の開発といった新たな技術の動向や普及拡大のための国の規制緩和策などを踏まえつつ、都市部で導入を進めていくためのノウハウを蓄積していきます。

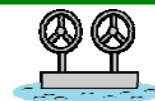
また、再生可能エネルギーを活用した水素エネルギーについても普及を促進していきます。

重点分野①；市民・事業者に対する各種支援、公共施設への率先導入

市民や事業者がより一層、再生可能エネルギー、燃料電池などを導入しやすくするための各種支援策を検討・実施します。

また、公共施設へも積極的に再生可能エネルギーなどを導入していきます。

方向性2. 省エネルギー型のまち



福岡市では、温室効果ガス 80%削減のためには、単に再生可能エネルギーを導入するだけでは不十分で、徹底的に需要側のエネルギー消費を減らす必要があります。そのため、引き続き、市民・事業者に対する省エネの啓発を進め、意識改革を促すとともに、今後、建物や施設への最先端技術の導入などを促進します。その際には、経済活動への悪影響がないよう十分配慮します。

まずは、省エネ・再生可能エネルギー技術の導入や蓄エネ*機器とあわせて、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)*や、ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)*の導入を推進・促進します。更に、個々の住宅やビルのゼロエミッション化**を目指し、建築物の建替時などに重点的に環境性能の向上を促進するとともに、各種エネルギーマネジメントシステムを効果的に活用した市民・事業者の省エネ行動を浸透させることによって、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促します。

重点分野②；建築物への最先端環境技術の導入促進

高断熱化などの対策を重点的に行うことなどにより、建物の環境性能の向上を進めます。また、トップランナー機器やエネルギーマネジメントシステム導入手法を検討し、建物のスマート化を促進します。

重点分野③；都心部、地域拠点等における地域エネルギー
マネジメント導入支援の検討

オフィスや商業施設が集積した市街地における建物間のエネルギー融通などの導入促進について検討します。そのほか、建物・緑地・水路などの配置の工夫等によるエネルギー需要の削減や、地域エネルギーマネジメントシステム*などの導入促進についても検討します。

重点分野④；CO₂排出量や削減目標などを定めた
温暖化対策計画書制度の導入検討

一定規模以上のエネルギーを使用する事業者等に計画的な温室効果ガスの排出削減等を促すため、地球温暖化対策計画書制度の導入や、事業者が排出量取引等によるカーボンオフセットに取り組む仕組みづくりについても検討します。

**ゼロエミッション（化）：10 ページ参照

方向性3．自律分散型のエネルギーシステム**が整備されたまち

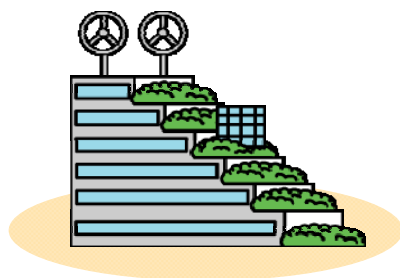
東日本大震災以後のエネルギーの安全・安心へのニーズの高まりをうけ、電力の安定供給やエネルギー有効利用の観点から太陽光発電やガスコージェネレーションが各コミュニティに導入された、災害にも強い自律分散型のエネルギーシステム**の構築を促進します。また、各コミュニティにおける様々なエネルギーを最適化する取組みを進めるとともに、水素エネルギーの活用も視野に入れたエネルギー対策を進めます。

重点分野⑤；アイランドシティでのモデル的スマートコミュニティ*の形成

方向性1で示した再生可能エネルギーの導入、方向性2で示した省エネルギー、そして、この方向性3で示す自律分散型のエネルギーシステム**を具現化する仕組みがスマートコミュニティ*です。スマートコミュニティ*では、区域ごとに電力、熱などの供給源と利用先をネットワークで結び、需給を調整します。福岡市では、まず、アイランドシティにおいてモデル的にスマートコミュニティの形成を促進し、その後取組みを全市的に広げていきます。

重点分野③；都心部、地域拠点等における地域エネルギーマネジメント導入支援の検討（再掲）

再掲：45 ページ参照



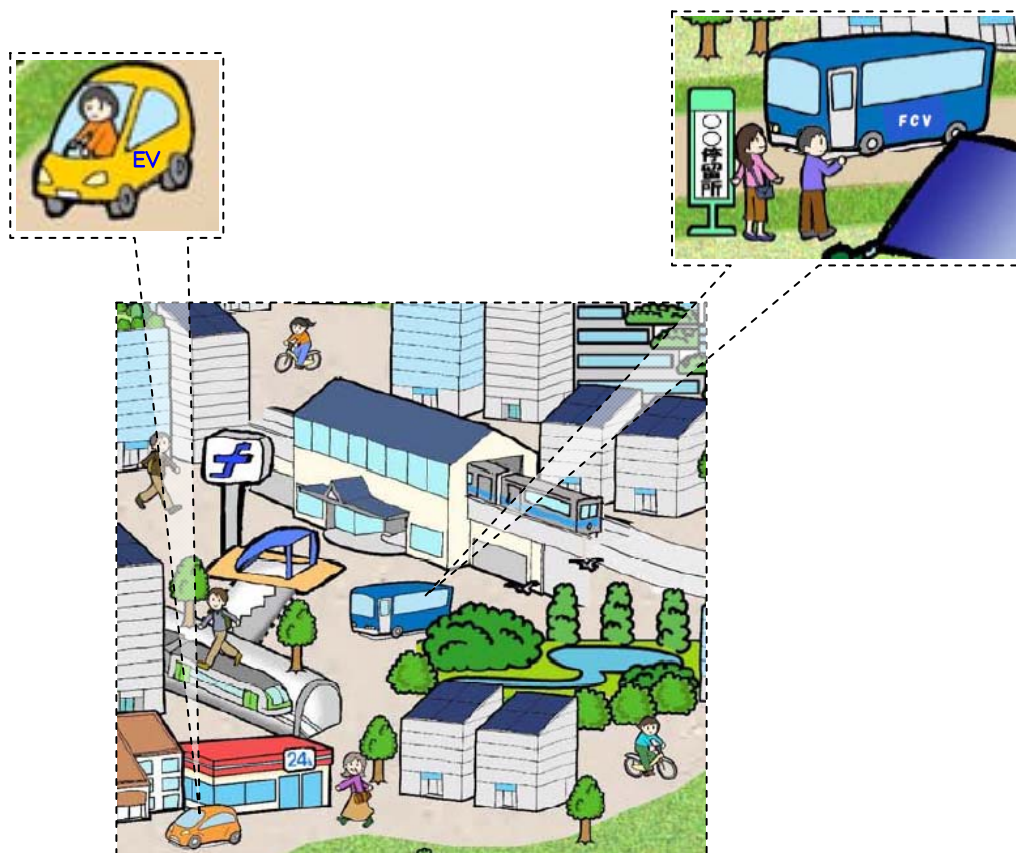
**自律分散型のエネルギー（システム）：19 ページ参照

方向性4．低炭素型交通網**が構築されたまち

高齢化や人口減少の進展を踏まえながら、都市機能が適正に集約したコンパクトで環境負荷が少ない都市づくりを行います。具体的には、可能な限り低炭素化した公共交通を主軸に、都心部や各拠点を連結するとともに、低炭素型の乗用車の導入を進めます。また、拠点内やその周辺においては、歩道や駐輪場・自転車走行空間などを確保し、徒歩や自転車での移動の円滑性を向上させます。

重点分野⑥；FCV（燃料電池車）・EV（電気自動車）等の導入支援の検討

地下鉄などの公共交通の充実に加えて、FCV（燃料電池車）・EV（電気自動車）等の低炭素型交通手段への転換を段階的に実施します。



**低炭素型交通網：33 ページ参照

2. 生物多様性分野

方向性1. 多様な生き物や自然、文化が守られた海辺環境

福岡市は、海洋、島しょ、干潟など、特に海辺環境が多様であることから、これらを特に重要な拠点として保全していきます。海辺環境は多様な自然、生き物、またそれに根ざした人々の文化が息づいています。この豊かな海を保全するため、生物の生息・生育環境を保全・再生し、さらに里海として人々とのふれあいの場を創出します。

重点分野①；海辺の自然と人が共生する
エコパークゾーン*の実現

自然との関わり方を学ぶ機会を創出するため、福岡市の豊かな自然のシンボルである博多湾において、海辺の自然と人が共生するエコパークゾーン*を実現します。

重点分野②；多様な主体による里海保全再生モデル
（今津干潟）の拡大

環境を将来にわたって維持するために、今津干潟の保全により培われた多様な主体による環境管理保全手法を活用した取組みを広げていきます。



重点分野③；野鳥公園の整備検討

博多湾全体で広域的な視点による生物多様性の保全を図る重要な取組みの一つとして、アイランドシティにおける野鳥公園の整備の検討を行います。



方向性2．生き物とみどりがあふれるまちなかの実現



都心部の自然環境は多くの市民の生活に安らぎと憩いを与えるものであり、それらを維持、向上させていく必要があります。現在、市街地や都心でのみどりは非常に少ない状況であり、また身近な自然とのふれあいについても市民満足度が低いことから、特に、都心の緑化を推進していきます。

重点分野④；緑化地域制度*の導入の検討

都心部のみどりを少しずつでも増やしていき、また、質の良いものとしていくための、緑化地域制度の導入を検討します。



方向性3．豊かで多様な里地里山や森林、河川のあるまち

福岡市は、内陸部においても、里地里山や森林、河川などの多様な生態系を有しています。里地里山等では、管理の担い手の減少や宅地化などにより、明るい林や水田などの二次的自然が減少し、生物多様性が低下しています。これらについて、現状を調査で把握するとともに、管理の手法を検討し、保全していきます。

方向性4．陸・海からの恵みを持続的に利用し、食文化が継承されたまち

福岡市は、大都市でありながら、豊かな陸・海を有しており、自然環境にめぐまれた都市といえます。これらの保全と持続可能な利用を進めるためには、福岡市民が生物多様性を理解し、保全の重要性を認識し、行動できることが重要です。そこで、福岡市の生態系の現状を把握するための調査などを進めるとともに、生物多様性の重要性について情報発信を行い、環境教育などを通じて、生物多様性やその恵みに関する認識の向上を図ります。

また、市内の農畜産物が地元で消費されることで、市内の農業・農地が活用されることにもつながることから、輸送等に伴うエネルギーが少なく環境にも優しい地産地消を促進していきます。

さらに、福岡市内だけでは全ての農産物等を調達することは困難であることから、九州圏域内での生産・消費を地産地消ととらえる考え方を推進していきます。



3. 資源循環分野

方向性1. “ものを大切にする”精神・文化が次世代に受け継がれたまち

今後さらに、市民・事業者の自主的・自発的なごみ削減に関する取組みを促進するとともに、循環型社会*構築を担う市民・事業者の育成を進め、“ものを大切にする”精神をもった市民や、地域文化の醸成を図ります。

3R

Reduce
Reuse
Recycle



方向性2. ごみの資源化・エネルギー利用で繰り返し使うまち

2050年に向けて世界的な資源制約が高まる可能性があることから、「地域循環圏」の視点を踏まえ、市内で廃棄される有用資源の回収を実施するだけでなく、市域を越えた広域でのリサイクルルートを含め、廃棄物の種類や資源化の状況を踏まえた適切な圏域での資源循環の仕組みづくりを進めます。また、収集したごみを焼却する際の熱回収の実施により地域の自律分散型エネルギー**拠点の整備にも寄与する取組みを進めます。

重点分野①；事業系ごみ資源化推進ファンド*の活用

事業系ごみの削減・資源化促進のため、事業系ごみ資源化推進ファンド*など、積極的な経済的手法の活用によるごみ減量・リサイクルの推進を図ります。

重点分野②；食品残さや紙おむつの資源化の支援

民間事業者が主体となった事業系食品残さや使用済み紙おむつの資源化への支援を行います。



**自律分散型のエネルギー（システム）：19 ページ参照

4. 環境保全・気候変動適応分野

方向性1. 気候変動への適応に先行的に取り組む地域社会

地球温暖化の影響が進み気候変動が顕在化すると、大雨・洪水リスクの増加や、渇水リスクの増加、暑熱による熱中症患者の増加などが予測されています。特に熱中症患者の増加は、ヒートアイランド現象*が顕在化している福岡市では、相乗的に影響が悪化することが想定されます。防災体制の充実などそれぞれの課題に適した施策を推進するとともに、今後顕在化する気候変動に対しては、市の施策に適応への考え方を浸透させ、実効性のある対策を検討・実施します。

方向性2. 暮らしの安全・安心に関わる課題はほぼ克服した快適なまち

福岡市はこれまでも様々な環境対策を行ってきましたが、依然として光化学オキシダントなどの大気汚染物質は環境基準を超過している場所もあり、近年では黄砂や大気汚染物質による健康影響やヒートアイランド現象*の顕在化も生じています。

こうした都市の快適環境に関わる課題を解決するため、発生源対策*や警報システムの整備などによる黄砂・大気汚染物質対策、市街地におけるヒートアイランド現象*の抑制などの総合的な対策を推進します。

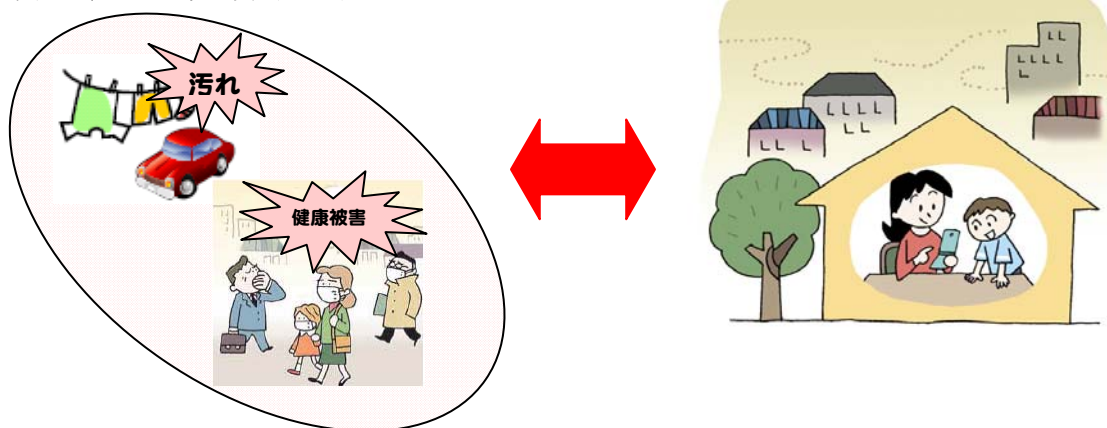
また、下水道の高度処理などを通じ、博多湾の水質改善を進めます。

海岸漂着物が発見された際には、関係機関と協力し、迅速かつ適切に処理します。

重点分野①；黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進

黄砂や微小粒子状物質（PM2.5）の被害を未然に防ぐため、情報提供システムを構築し、飛来の予測や行動のめやすなどの情報を多様な媒体で市民にわかりやすく提供します。

黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）の飛来



5. 人づくり分野

方向性1. 環境を守る人づくりで社会・経済が発展するまち



福岡市では、都市の集客力や情報発信力、大学の多さなどを生かし、“環境都市づくりのための人材育成”によるアジアのモデル都市を目指します。そこで育った人材が、スマートコミュニティ*やエコツーリズム*などに従事することで、福岡市の社会・経済の発展にも資するように、雇用の受け皿を広げていきます。

また、市民・事業者の身近な環境への取組みを広げるため、様々な世代に対しあらゆる機会を捉え、環境教育・活動の支援を積極的に進めます。

方向性2. 環境都市づくりを学べるまち

環境都市づくりを学びかつ楽しむ拠点づくりや、大学をはじめ産官学連携により、将来の環境都市づくりを担う人材育成を進めます。

方向性3. 環境都市づくりの人材が国内外に貢献するまち

福岡市が今後アジアの中で存在感を示し、またアジアの環境改善に貢献するため、これまで培ってきたごみ・水循環などに加え、環境都市づくりに関するより幅広い分野で人材育成を進め、その人材のアジア等での活動を支援します。

重点分野①；環境に係る都市経営ノウハウのパッケージ化とアジア各都市での普及促進

現在福岡市に蓄積されているごみ・水循環に係る都市経営ノウハウなどをパッケージ化し、広くアジアの各都市へ発信し環境ビジネスの観点も含めた技術移転を行っていきます。

重点分野②；環境都市づくりに関わる研修・視察受入機能の強化

ごみ・水循環に係る都市経営ノウハウなどを中心とした、環境都市づくりに関する研修・視察受入機能を強化します。



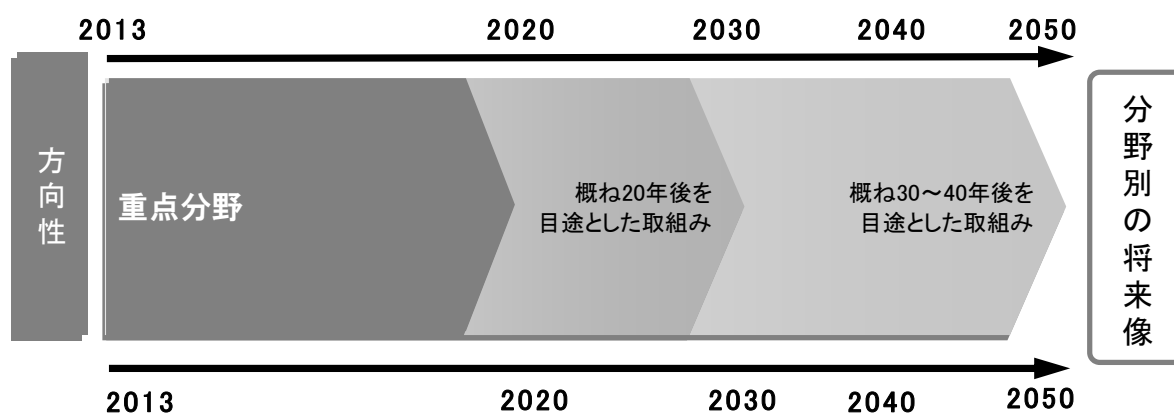
第6章

2050年の将来像実現に向けた、ロードマップ

本章では、第4章で示した将来像を実現するため、第5章で示した取組みの方向性を始点とし、今後20年及び今後30～40年後を目途とした、2050年までの取組みについての考え方をロードマップとして示しています。このロードマップは、各分野の取組みの方向性を図式化したものです。

また、具体的に取組む事業については、今後、市の上位計画である「福岡市総合計画」や「環境基本計画」などの各関連計画に基づいて決定・遂行していきます。

各分野のロードマップ



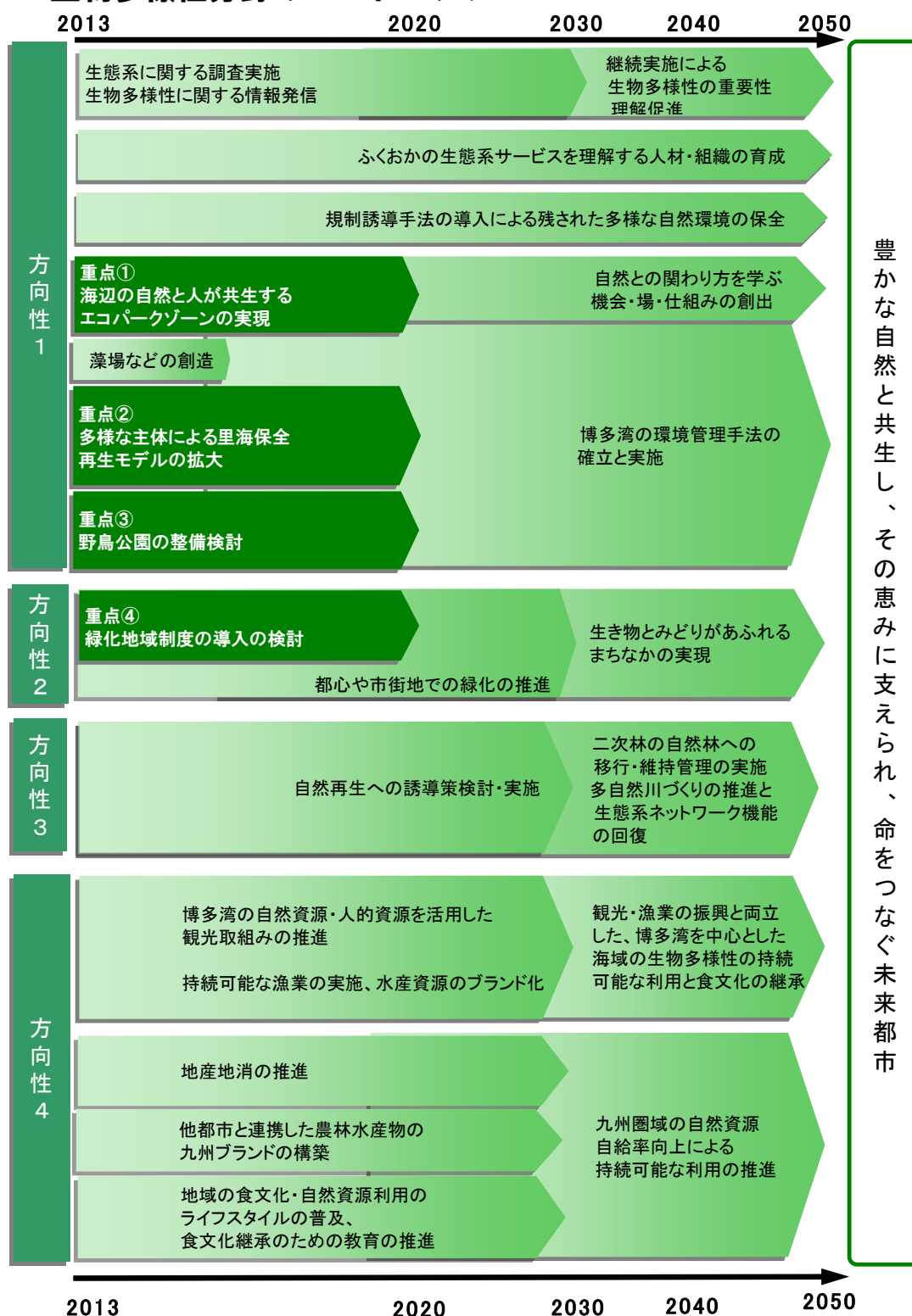
低炭素分野のロードマップ



注) 白抜き文字は、第5章で示した重点分野

図 6-1 地球温暖化分野のロードマップ

生物多様性分野のロードマップ



注) 白抜き文字は、第5章で示した重点分野

図 6-2 生物多様性分野のロードマップ

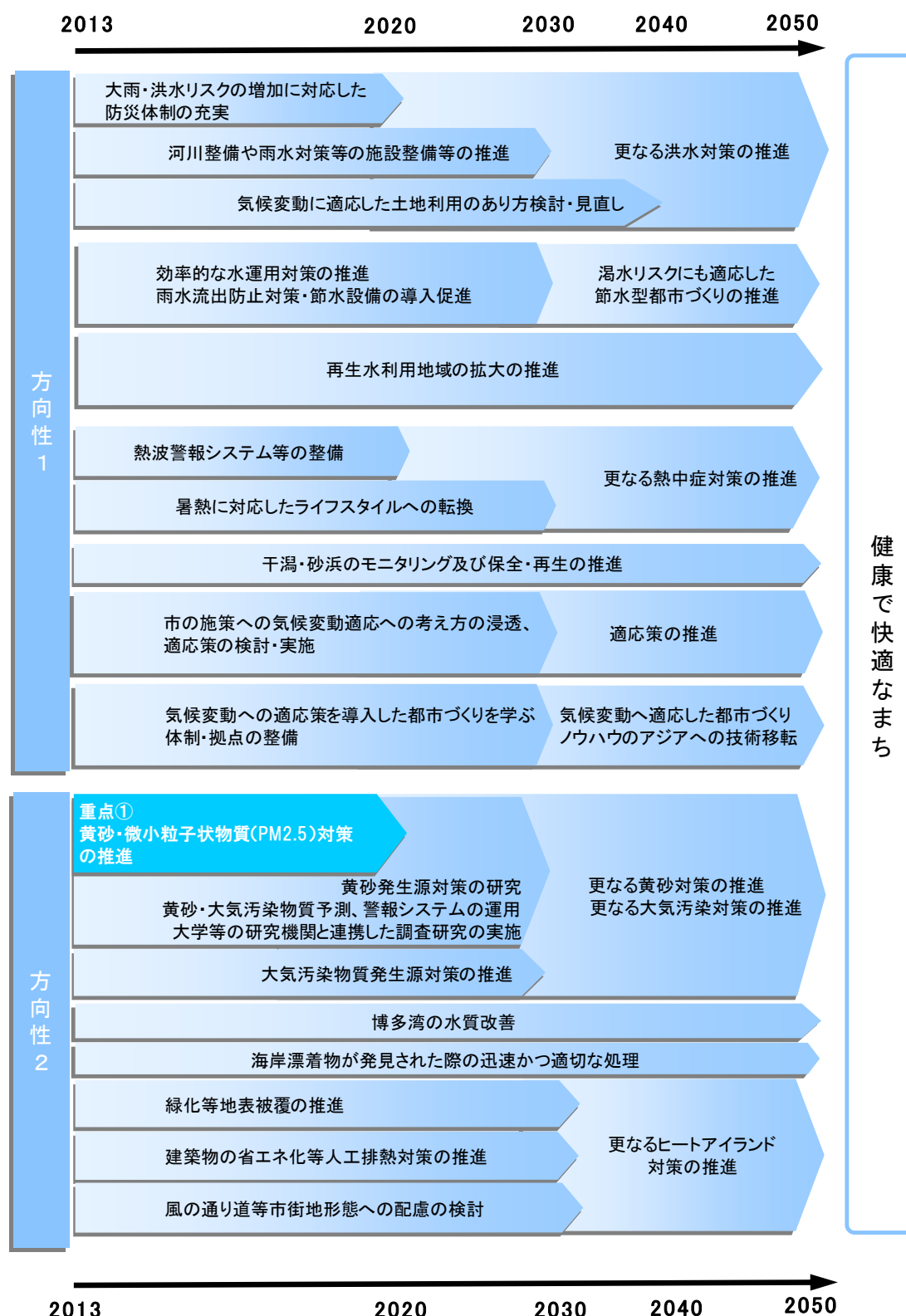
資源循環分野のロードマップ



注) 白抜き文字は、第5章で示した重点分野

図 6-3 資源循環分野のロードマップ

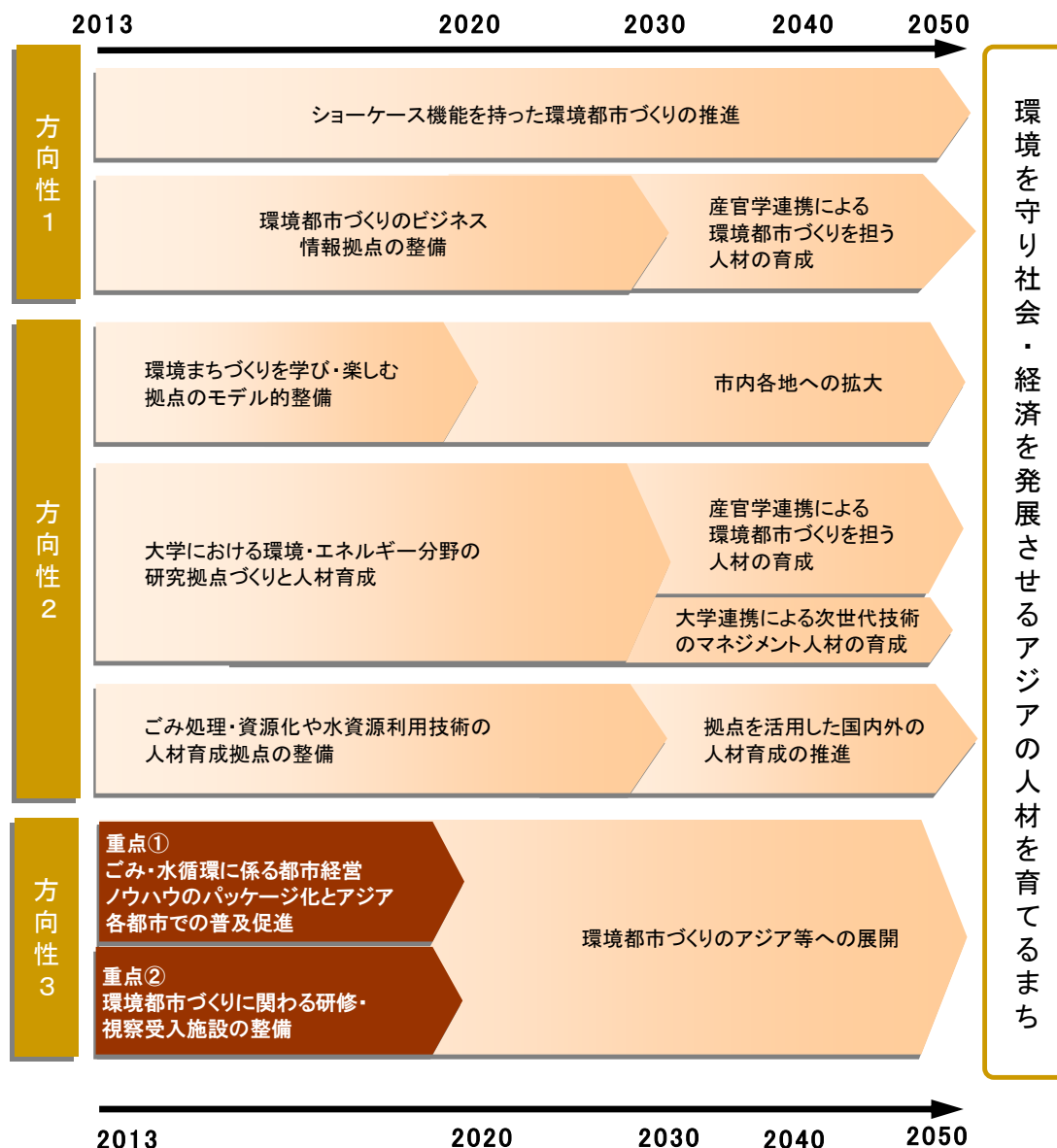
環境保全・気候変動適応分野のロードマップ



注) 白抜き文字は、第5章で示した重点分野

図 6-4 環境保全・気候変動適応分野のロードマップ

人づくり分野のロードマップ



注) 白抜き文字は、第5章で示した重点分野

図 6-5 ひとづくり分野のロードマップ

第7章

将来像実現のための仕組み

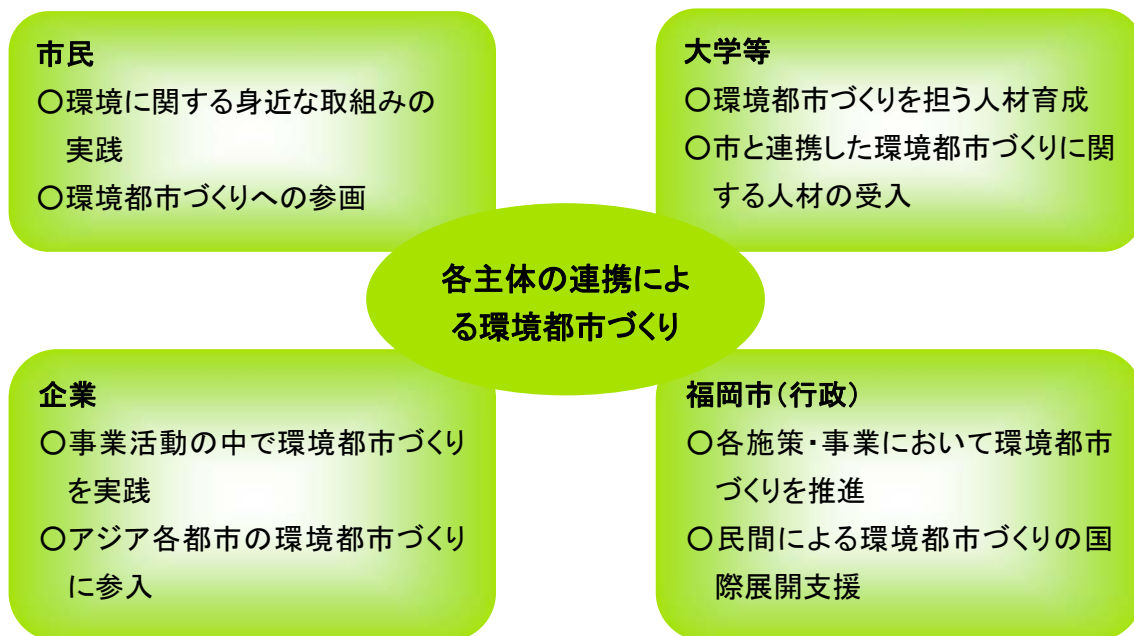
7-1 取組みの総合的展開

本ビジョンで示した、将来像の実現に向けては、個々の取組みだけでなく、環境都市づくりという観点から行政全体の意思統一を図り、関連する施策に一体的・総合的に取り組む必要があります。

7-2 多様な主体の役割分担、連携による環境都市づくり

本ビジョンで示した将来像実現のためには、行政、市民、企業、大学等それぞれの主体が連携しつつ、環境都市づくりに向けた取組みを進める必要があります。

したがって、それぞれの主体の役割分担を明確にしつつ、福岡市は、行政の取組みとして環境都市づくりを進めていくだけでなく、各主体の環境都市づくりの促進や、環境都市づくりを担う人材の育成に対して、支援活動を展開していきます。



7-3 ビジョン・プロモーション

「環境都市」としての福岡市の魅力や都市のブランド力を高めるため、ビジョンで示した将来像を各主体と共有しあい、環境都市づくりに関わる取組みを継続的に進める地域環境力を高める必要があります。そのため、行政は、各主体の取組みを支援・促進するためのプロモーション活動が重要となります。

したがって、ビジョン・プロモーションとして、以下の3つを柱として進めていきます。

将来像の浸透

将来像実現のためには、各主体に本ビジョンを知ってもらい、地域社会全体で同じ認識の下、行動することが必須となります。

したがって、本ビジョンやビジョンで示した将来像について、多様な機会・普及啓発手法を用いて、各主体へ理解・認識の浸透を図ります。

環境都市としての既存コンテンツの魅力発信

福岡市内では、これまでも環境都市づくりに資する独自の様々な取組みが進められてきました。しかしこれらは、「環境都市」として一体的に発信されてきたわけではありません。

したがって、今後「環境都市」として地域の魅力を高めるために、既存の取組みを「環境都市」の取組み（＝コンテンツ）として、多様な媒体を通じて積極的に内外へ発信していきます。

「福岡市＝環境都市」としてのブランド構築

本ビジョンで示した将来像により、福岡市において 2050 年という長期に目指すべき方向性が明らかとなりました。しかし、現在国内外において、「福岡市＝環境都市」という認識は高くはありません。

今後、福岡市がアジアという広い地域社会の中で、環境負荷をできる限り低減させ、かつ快適な住みやすい都市として、持続可能な発展を遂げるためには、アジア各都市から「環境都市」である福岡市に、人・モノ・カネが集まることも重要な要素となります。

そのためには、アジア各都市も広くターゲットとして、「福岡市＝環境都市」としてのブランドを構築するための、様々な活動を展開していきます。



資料集

- | | |
|------|-------|
| 資料 1 | 用語集 |
| 資料 2 | 出典 |
| 資料 3 | 有識者名簿 |

資料1

用語集

あ

アクティブエイジング ————— P.24

人々が歳を重ねても生活の質が向上するように、健康、参加、安全の機会を最適化するプロセスを指す。

新たな公 ————— P.13

社会貢献意識の高まり等を背景として、行政・住民・企業等が緩やかに連携し活動する新たな形態の地域活動の担い手。

エコツーリズム ————— P.16,42,53

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任をもつ観光のあり方。一般には 1982 年に IUCN（国際自然保護連合）が第 3 回世界国立公園会議で議題としてとりあげたのが始まりとされている。日本においてもエコツアーが数多く企画・実施されており、環境省では持続可能な社会の構築の手段としてエコツーリズムの推進に向けた取組みを進めている。

エコパークゾーン ————— P.48

博多湾東部の和白干潟を中心とする面積約 550 ヘクタールの自然豊かな海域及び海岸域。当初陸続きで埋め立てる計画を島方式の埋立(アイランドシティ)に変更し、自然と人の共生をめざす空間として、自然環境の保全・創造に向けた様々な取組みを行っている。

か

風レンズ風車 ————— P.19,34,44

九州大学が開発に取り組んでいる風力発電。弱い風速域からの発電が可能である、ローター（はね）をダクトで覆うことにより発電効率が向上し、翼端渦（騒音源）がダクトと干渉し減衰するため騒音が小さい、フリーヨー機構（首振り機能）のため、シンプルな構造であるといった特長が挙げられる。

気候変動適応の方向性 ————— P.12,31

2010 年に策定された、日本における気候変動適応に対する意識向上を図るとともに、適応に関する基本的な考え方を提示し、関係府省や地方公共団体における適応策の検討・実施を支援することを目的としている指針。

気候変動に関する政府間パネル

(IPCC) ————— P.8,12,31

1988 年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された機関。地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、限られた知見を政策決定者をはじめ広く一般的に利用してもらうことを任務とする。5～6 年ごとに地球温暖化について網羅的に評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。

九州圏広域地方計画 —————P.13

2008 年に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を受け、2009 年に策定された、九州ブロックの自立的発展に向け、九州圏における国土の形成に関して重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにした計画。

九州成長戦略アクションプラン ———P.15,16

2010 年に策定された、九州の現状と課題を踏まえ、問題意識と危機感の共有を通じて、九州の強みを活かした成長戦略を実践するためのアクションプラン。アクションプランの対象期間は、2010 年度から 2012 年度までの 3 ヶ年としている。

クールスポット —————P.41

夏場などに、涼しく過ごせる空間や場所のこと。例えば、水辺、川べり、公園、公共施設など。

高齢社会 —————P.7

総人口に対する 65 歳以上人口（老年人口）の割合が 14%を超えた社会。WHO（世界保健機構）や国連の定義によると、65 歳以上人口の割合が 7 %超で「高齢化社会」、65 歳以上人口の割合が 14%超で「高齢社会」、65 歳以上人口の割合が 21%超で「超高齢社会」となる。

さ

災害に強い国土づくりへの提言 ———P.14

東日本大震災を受け、広域的に甚大な被害が生じたことから、災害に強い国土づくりについて発表された提言。東日本大震災から得られた教訓を整理し、災害に強い国土

づくりに向けた全国的視点からの基本的方針を示しているほか、特に大きな被害が生じた東北圏の復興に向けての提言も行っている。

里地里山 —————P. 8,20,30,33,36,49

さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域概念。

G8 ラクイラ会議 —————P.10

2009 年、イタリアのラクイラにて開催された会議。G8 首脳により、世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ及び政治問題を主要議題とした議論が行われた。環境・気候変動については、世界全体の温室効果ガス排出量を 2050 年までに少なくとも 50%削減するとの目標を再確認するとともに、この一部として、先進国全体として、50 年までに 80%又はそれ以上削減するとの目標が支持された。

市街地スプロール —————P.11

基盤整備が実施されず整序ある宅地割りなどが行われないうまま無秩序に市街化が進行すること。

事業系ごみ資源化推進ファンド ———P.51

2011 年に福岡市により創設された基金。事業系ごみの資源化が円滑に進まない現状を踏まえ、事業者の排出者責任を踏まえつつ、その資源化に向けた取組みを支援し、循環型社会の形成を進めるために創設された。

次世代自動車 —————P.10

ハイブリッド車（HEV）、プラグイン・

ハイブリッド車(PHEV)、電気自動車(EV)、燃料電池車(FCV)、クリーンディーゼル車(CDV)など、環境負荷の低減やエネルギー制約などを背景に、これまでの内燃機関自動車の代替として今後普及が見込まれている自動車。

持続可能な漁業 —————P.37,42

乱獲や、海の環境を壊すような形で、水産物を獲ることをせず、魚や貝などの水産資源の再生する量や速さを考えながら利用する漁業のこと。WWF では資源を守るための取組みをした水産物にラベルを付けて消費者に示す取組みである、海のエコラベル「MSC」の漁業認証制度を行っている。

循環型社会 —————P.11,12,32,51

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された社会に関する概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」と定義している。

循環型社会形成推進基本法 —————P.11

循環型社会の形成について基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会形成推進基本計画の策定その他循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項などを規定した法律。

自立分散型のエネルギーシステム—————P.14

地域における多様な供給源を活用して部門

間でのエネルギーの融通を効率よく行い、エネルギーの地産地消を行うシステム。遠隔地からのエネルギー供給に伴うリスクを低減することができる。

新成長戦略 —————P.13,15

2010年6月18日に閣議決定された経済成長戦略。強みを活かす成長分野として、グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略及びライフ・イノベーションによる健康大国戦略を掲げるとともに、これらのほかアジア経済戦略、観光立国・地域活性化戦略、科学・技術・情報通信立国戦略、雇用・人材戦略及び金融戦略の7つの戦略分野について基本方針と目標を定めている。

新戦略計画（愛知目標） —————P.11

2010年10月に愛知県名古屋市中で開催され生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された。正式名称は「生物多様性新戦略計画」である。2050年までに「自然と共生する」世界を実現するというビジョン（中長期目標）を持って、2020年までにミッション（短期目標）及び20の個別目標の達成を目指す。

スマートコミュニティ —————P.35,42,47,53

電気の有効利用に加え熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーや情報を地域単位で統合的に管理し、使用する仕組み。あわせて交通システム、市民のライフスタイルの転換などが図られることにより、そこに住む住民も恩恵を受けることができる。

3 R —————P.11

リデュース(Reduce)：廃棄物等の発生抑制、リユース(Reuse)：再使用、リサイクル(Recycle)：再生利用の3つの取組みを

意味する総称。

生態系サービス —————P.11

人々が生態系から得ることのできる便益のことで、食料、水、木材、繊維、燃料などの供給サービス、気候の安定や水質の浄化などの調整サービス、レクリエーションや精神的な恩恵を与える文化的サービス、栄養塩の循環や土壌形成、光合成などの基盤サービスなどがある。

生物多様性基本法 —————P.11

2008 年に交付された、生物多様性の保全及び持続可能な利用について基本原則を定めた法律。国、地方公共団体、事業名、国民及び民間の団体の責務を明らかにするとともに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、生物多様性から得られる恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを目的としている。

生物多様性国家戦略 2010 —————P.11

生物多様性条約第 6 条に基づき、条約締約国が作成する生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。2008 年に施行された生物多様性基本法第 11 条で、国家戦略の策定が規定されたことから、2010 年 3 月に、同法に基づく初めての国家戦略となる生物多様性国家戦略 2010 を閣議決定した。

生物多様性条約第 10 回締約国会議

(COP10) —————P.11

2010 年 10 月 18 日～29 日の日程で、愛知県名古屋市にて開催された生物多様性条約の締約国会議。179 の締約国、関連国際機

関、NGO 等から 13,000 人以上が参加した。特に遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する名古屋議定書と、2011 年以降の新戦略計画（愛知目標）が採択されたほか、SATOYAMA イニシアティブを含む持続可能な利用、バイオ燃料、農業、森林、海洋等各生態系における生物多様性の保全及び持続可能な利用に係る決定等が行われた。

創エネ —————P.33,34

創エネルギーの略称。省エネに変わる言葉として、近年浸透しつつある造語であり、各家庭においてエネルギーを節約するだけ（省エネするだけ）ではなく、太陽光発電システムや家庭用蓄電などを利用して積極的にエネルギーを創り出していくという考え方のこと。

た

多自然川づくり —————P.36

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

地域エネルギーマネジメントシステム

—————P.45

一定範囲のビル群の設備等を全体で運転管理することによってエネルギー利用の効率化を図るためのシステム。

地域循環圏 —————P.11,12,30,31

地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、地域での循環が困難なものについては循環の環を広域化させていくという考え方に基づく圏域。

地球規模生物多様性概況 —————P.8

生物多様性条約事務局が地球規模の生物多様性の状況を評価した報告書。GBO (Global Biodiversity Outlook) ともいう。条約の実施状況を把握するために2001年に第一版が、2010年目標の達成状況を評価するために第2版(2006年)及び第3版(2010年)が公表されている。

蓄エネ —————P33,34,44

蓄エネルギーの略称。エネルギーを蓄電池で蓄え、必要に応じて取り出して利用できるようにするという考え方のこと。

超高齢社会 —————P7,13,32

総人口に対する65歳以上人口(老年人口)の割合が21%を超えた社会。WHO(世界保健機構)や国連の定義によると、65歳以上人口の割合が7%超で「高齢化社会」、65歳以上人口の割合が14%超で「高齢社会」、65歳以上人口の割合が21%超で「超高齢社会」となる。

超小型モビリティ —————P.35

近い距離を移動する個人用の小型の移動機器。高齢者の移動をサポートするほか、情報通信技術(ICT)と組み合わせて観光地や街中での移動ツールという利用法も考えられ、未来の乗り物としての発展が期待されている。

トップランナー機器 —————P.45

電気・ガス石油機器(家電・OA機器等)などにおいて、エネルギー消費効率が市場に出ている製品のうち、最高レベルである機器のこと。

な

名古屋議定書 —————P.11

2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された議定書。正式名称は、「遺伝資源へのアクセスとその利用から得られる利益の配分(ABS)に関する名古屋議定書」である。遺伝資源のアクセスに係る事前同意(PIC: Prior Informed Consent)や相互合意条件(MAT: Mutually Agreed Terms)に基づく公正かつ衡平な利益配分を含め、生物多様性条約の規定に実効性を持たせるため締約国が実施すべき具体的措置を定めている。

ニューツーリズム —————P.16

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行。テーマとしては産業観光、エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズム、ロングステイ等が挙げられ、旅行商品化の際に地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化につながるものと期待されている。

年少人口率 —————P.24

人口に対する年少人口の割合。

(補足)

年少人口・・・0～14歳の人口

生産年齢人口・・・15～64歳の人口

老年人口・・・65歳以上の人口

は

配水調整システム —————P1,21

市内全域の流量や水圧を24時間体制で集中制御するシステム。このシステムの導入により、水源状況に応じた浄水場間の流量

調整や水圧コントロールによる漏水の抑制と配水管異常時の早期対応などが可能となり、効率的な水運用につながる。

パークアンドライド —————P.18,
鉄道などのターミナル駅の周辺の駐車場を整備・活用して、自家用車と公共交通機関との乗り継ぎの利便性を高めることにより、自動車からの環境負荷や都心部の渋滞緩和を軽減する方策。

発生源対策 —————P.41,52
大気汚染物質等に対し工場等の発生源において対策を実施し、大気汚染物質等の排出を減らす取組み。

ヒートアイランド（現象）
—————P.22,31,34,35,41,52
都市活動におけるエネルギー消費の増大や緑地の減少などにより都心部の気温が上昇し、郊外に比べて高くなる現象。等温線を描くと都心部が島のことから、ヒートアイランド（熱の島）といわれる。

ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS） —————P.44
ビルのエネルギーを効率的に運用するためのシステム。

貧酸素水塊 —————P.20
水中の溶存酸素濃度が約 4mg/L 以下の状態となった水塊のこと。水域の低層においては、微生物などが富栄養化によって増殖したプランクトンの死骸や水域に流入する有機物を分解するために酸素を消費するが、夏場など海面と海底の温度差が生じると、水の攪拌が起きず酸素供給が行われなくなることから、海底付近の溶存酸素濃度が低

下し、生物が生息しにくい環境になる。

福岡方式 —————P.1,21,23,28

福岡市と福岡大学の協力により開発された、福岡市の埋立場で採用されている準好気性の埋立構造。施工も維持管理も簡易などの特徴がある。

ヘルスツーリズム —————P.16

自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態。医療に近いものからレジャーに近いものまで様々なものが含まれる。

ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS） —————P.44

複数の家電機器や給湯機器を、IT 技術の活用により自動制御するシステム。家庭でのエネルギー使用量や機器の動作を計測・表示して、住人に省エネルギーを喚起するほか、機器の使用量などを自動的に制御してエネルギー利用の最適化を図ることができる。

ボリュームゾーン —————P.16

一世帯の可処分所得が 5,000US ドル以上 35,000US ドル未満の中間所得層のこと。新興国市場においては、上位所得層に加え、中間所得層が着実に増加しており、例えば BRICs 諸国（ブラジル、ロシア、インド、中国）における中間所得層は 2002 年から 2007 年の 5 年間で 2.5 億人から 6.3 億人に増加した。

ま

水ストレス —————P.5

降雨のうち河川や地下水系に入る水量に占める、人間が取水する水量の割合と定義されている。この割合が 0.4 よりも大きい場合、強い水ストレスと表現される。

メガソーラー —————P.19,29

出力 1000 キロワット（1 メガワット）以上の大規模太陽光発電所。

ら

レアメタル確保戦略 —————P.12

2009 年に策定された、日本の産業競争力を支えるレアメタルの安定供給のための総合的な戦略。関係者の総力を結集し、中長期にわたり取り組む必要があるとの認識から、レアメタルの確保に向けた集中的・戦略的取組みの実施を目指している。

緑化地域制度 —————P.49

良好な都市環境の形成のために、建築物の敷地内において緑化を推進する必要がある区域を緑化地域として都市計画に定め、一定規模以上の敷地で建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付けるもの（緑化率規制）。

6 次産業化 —————P.42

地域の第 1 次産業とこれに関連する第 2 次、第 3 次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組み。

資料2

参考資料

第1章

- ¹「世界人口白書 2011」（2011 年，国連）
- ²「世界の統計 2011」（2011 年，総務省統計局）
- ³「統計局統計データ各年 10 月 1 日現在人口」（2011 年，総務省統計局）
- ⁴「国土の長期展望 中間とりまとめ概要」（2011 年，国土交通省）
- ⁵「日本の都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月推計）―平成 17（2005）年～平成 47（2035）年―」（2007 年，国立社会保障・人口問題研究所）
- ⁶「福岡市の将来人口推計」（2012 年，福岡市）
- ⁷「結果表 I 将来の市区町村別人口および指数（平成 17 年＝100 とした場合） 福岡県」（2008 年，国立社会保障・人口問題研究所）
- ⁸「科学技術に関する基本政策について（参考資料集）」（2010 年，内閣府）
- ⁹「国民経済計算（GDP 統計）主要統計データ(記者公表資料の抜粋)GDP の国際比較」（2010 年内閣府）
- ¹⁰「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」第 3 回リレーフォーラム、「データで語る福岡の今・未来」（財福岡アジア都市研究所，2011 年）
- ¹¹「2050 年の低炭素社会実現に向けたアジア・世界のエネルギー需給見通しに関する分析」（2011 年，松尾ほか，Journal of Japan Society of Energy and Resources, Vol32.No5）
- ¹²「平成 22 年度 エネルギーに関する年次報告」（2011 年，経済産業省）
- ¹³「超長期ビジョン検討に関する予備的調査報告書」（2006 年，環境省）
- ¹⁴「温暖化による九州の水田水資源の変化を予測」（2006 年，独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター）
- ¹⁵「世界の人口と日本の人口」（2007 年，総務省統計局）
- ¹⁶「平成 23 年版 高齢社会白書・人口減少社会にどう対応するか（2050 年までの日本を考える）」（2011 年，経済同友会）
- ¹⁷「今後の国土政策の方向と主要な課題に係る論点（案）」（2005 年，国土審議会第 7 回調査改革部会配付資料：資料 3 参考資料）
- ¹⁸「stop the 温暖化 2008」（2008 年，環境省）
- ¹⁹「日本の気候変動とその影響」（2009 年，文部科学省 気象庁 環境省）
- ²⁰「気候変動への賢い適応」（2008 年，環境省）
- ²¹「暑くなる九州―2050 年には熱帯夜が現在の 2.5 倍以上に―」（2006 年，九州大学応用力学研究所大気変動力学研究室）
- ²²「地球規模生物多様性概況第 3 版」（2010 年，生物多様性条約事務局ほか）

²³「温暖化による我が国水産生物の分布域の変化予測」（2006 年，桑原ほか）

第2章

- ¹「温室効果ガス 2050 年 80%削減のためのビジョン」（2009 年，環境省）
- ²「新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた論点整理」（2011 年，総合資源エネルギー調査会基本問題委員会）
- ³「生物多様性国家戦略 2010」（2010 年，環境省）
- ⁴「新戦略計画・愛知目標」（2010 年，生物多様性条約第 10 回締約国会議）
- ⁵「循環型社会形成推進基本計画」（2008 年，環境省）
- ⁶「レアメタル確保戦略」（2009 年，経済産業省）
- ⁷「気候変動 2007：統合報告書政策決定者向け要約」（2007 年，文部科学省・経済産業省・気象庁・環境省）
- ⁸「気候変動適応の方向性」（2010 年，気候変動適応の方向性に関する検討会）
- ⁹「統計局統計データ各年 10 月 1 日現在人口」（2010 年，総務省統計局）
- ¹⁰「新成長戦略」（2010 年，首相官邸）
- ¹¹「福岡市の将来人口推計」（2012 年，福岡市）
- ¹²「九州圏広域地方計画～東アジアとともに発展し、活力と魅力あふれる国際フロンティア九州～」(2009 年，国土交通省)
- ¹³ 災害に強い国土づくりへの提言～減災という発想にたった巨大災害への備え～(2011 年，国土審議会政策部会防災国土づくり委員会)
- ¹⁴ 「九州成長戦略アクションプラン～アジアパワーを取り込み成長する九州～」(2010 年，九州成長戦略アクションプラン策定委員会)
- ¹⁵「別添 わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測についての推計」(2003 年，環境省)
- ¹⁶ 「ニューツーリズム旅行商品 創出・流通促進 ポイント集」(2010 年，国土交通省・観光庁・観光産業課)
- ¹⁷「道州制の九州モデル 中間取りまとめ」(2008 年，九州地域戦略会議 第 2 次道州制検討委員会)

第3章

- ¹「『福岡市都市交通基本計画』の見直しについて 《都市交通基本計画の方向性（案）》」(2009 年，福岡市)
- ²「福岡市企業立地のご案内-アジアのビジネス拠点福岡」(2009 年，福岡市)
- ³「福岡市次世代自動車普及促進ビジョンとりまとめ」(2011 年，福岡市)
- ⁴「福岡市耐震改修促進計画」(2008 年，福岡市)
- ⁵「平成 20 年（2008 年）住宅・土地統計調査（福岡市全体）」(2008 年，福岡市)
- ⁶「福岡市地球温暖化対策実行計画協議会 第 3 回配付資料 資料 7」(2011 年，福岡市)

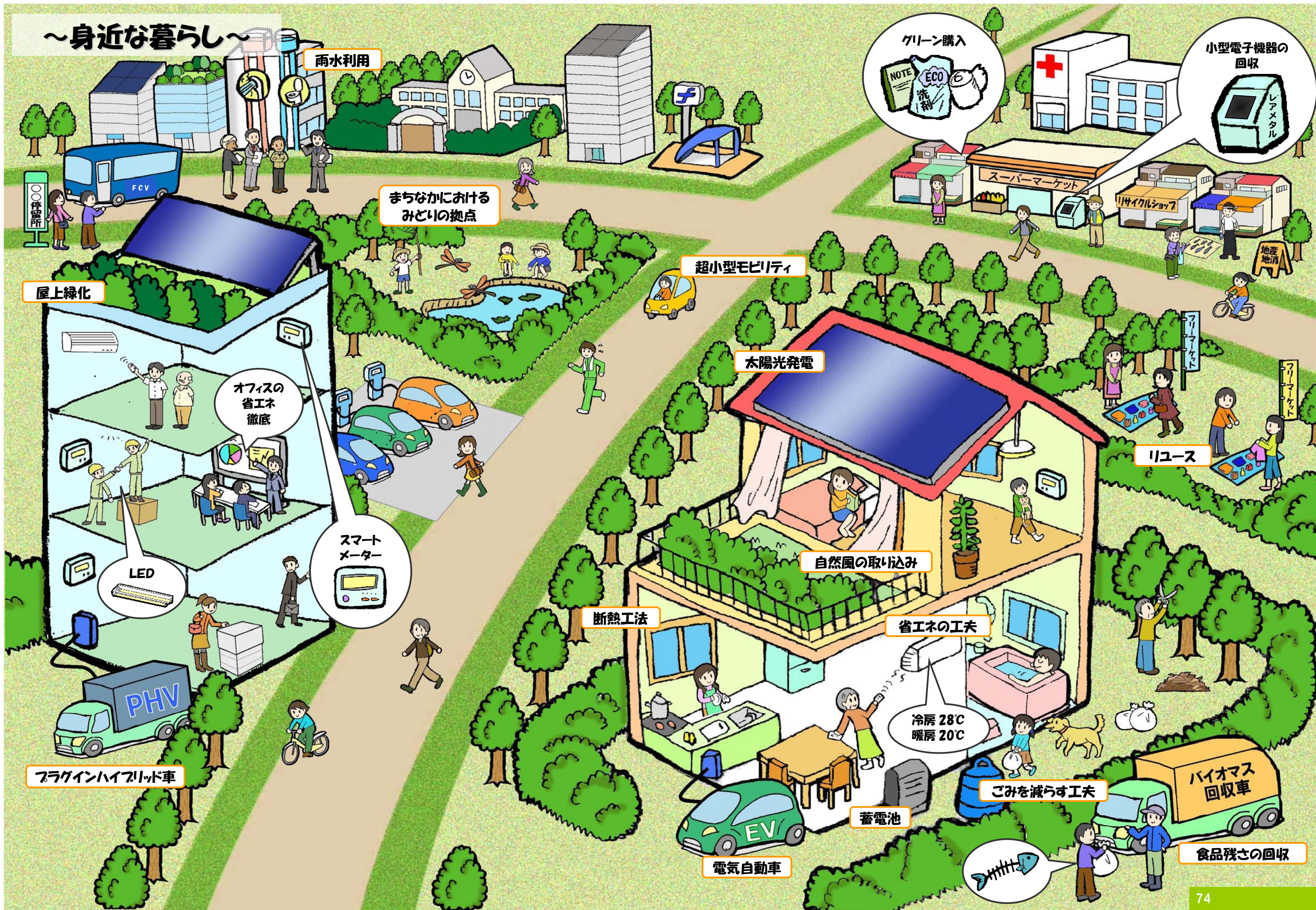
- ⁷ 「統計局統計データ各年 10 月 1 日現在人口」(2011 年, 総務省統計局)
- ⁸ 「福岡市の将来人口推計」(2012 年, 福岡市)
- ⁹ 「「アジアのリーダー都市ふくおか! プロジェクト」第 2 回リレーフォーラム 生物多様性とまちづくり」(2011 年, (財) 福岡アジア都市研究所)
- ¹⁰ 「博多漁港 流通構造改革拠点漁港整備事業の概要」(2008 年, 水産庁)
- ¹¹ 「福岡市新・緑の基本計画」(2009 年, 福岡市)
- ¹² 「平成 23 年度 ふくおかの環境」(2011 年, 福岡市)
- ¹³ 「生物多様性ふくおか戦略」(2012 年, 福岡市)
- ¹⁴ 「新循環のまち・ふくおか基本計画(第 4 次福岡市一般廃棄物処理基本計画)」(2011 年, 福岡市)
- ¹⁵ 「地方公営企業における民間的経営手法等の取組事例集 (事例 16) 福岡市水道局節水型都市づくり(福岡市)」(2004 年, 総務省)
- ¹⁶ 「熱中症患者速報 福岡県福岡市の累積患者数」(2011 年, 国立環境研究所)
- ¹⁷ 「福岡市黄砂影響検討委員会 第 2 回委員会資料 1」(2011 年, 福岡市)
- ¹⁸ 「「アジアのリーダー都市ふくおか! プロジェクト」第 3 回リレーフォーラム アクティブエイジング」(2011 年, (財) 福岡アジア都市研究所)
- ¹⁹ 「市街化調整区域の施策に関する研究(中間報告書)第 1 篇 市街化調整区域制度の他都市比較調査」(2009 年, (財) 福岡アジア都市研究所)
- ²⁰ 「第 1 表 男女別都道府県内移動者数, 他都道府県からの転入者数」(2011 年, 総務省統計局)
- ²¹ 「ふくおかの統計 平成 23 年 9 月号特集 大学等進学率の上昇続く～平成 23 年度学校基本調査速報結果～」(2011 年, 福岡市)
- ²² 「福岡地域における知識創造と知識経済に関する基礎調査研究報告」(2010 年, 国際知識経済都市会議実行委員会、(財) 福岡アジア都市研究所)
- ²³ 「平成 22 年度 市政に関する意識調査結果概要(ふくおかボイス)」(2010 年, 福岡市)
- ²⁴ 「「アジアのリーダー都市ふくおか! プロジェクト」第 1 回キックオフフォーラム 福岡の未来を描くキーワード」(2011 年, (財) 福岡アジア都市研究所)
- ²⁵ 「世界の都市総合力ランキング」(2011 年, 財団法人森記念財団 都市戦略研究所)
- ²⁶ 「平成 21 年度福岡市民経済計算」(2012 年, 福岡市総務市民局)
- ²⁷ 「平成 22 年空港管理状況調書」(発行年度不明, 国土交通省)
- ²⁸ 「平成 18 年 事業所・企業統計調査」(2006 年, 総務省)

資料3

ご意見をいただいた有識者

役職	氏名 (五十音順・敬称略)
福岡大学法学部 教授	浅野 直人
九州歯科大学総合教育学分野環境科学 准教授 農学博士	荒井 秋晴
日本野鳥の会福岡 代表（環境カウンセラー）	小野 仁
千葉大学大学院人文社会科学部研究科 教授	倉阪 秀史
九州大学稲盛フロンティア研究センター・大学院工学府水素エネルギーシステム専攻 教授 カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 WPI 教授 工学博士	古山 通久
株式会社ビスネット 代表取締役・消費生活アドバイザー	久留 百合子
九州大学人間環境学研究院 都市・建築学部門 計画環境系 教授	藤本 一壽
北九州市立大学国際環境工学部 教授 工学博士	二渡 了
福岡大学工学部 教授	松藤 康司
芝浦工業大学工学部 教授 工学博士	村上 公哉
千葉大学大学院工学研究科建築・都市科学専攻 准教授 工学博士	村木 美貴
財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）理事・研究所長 東京大学 名誉教授	山地 憲治

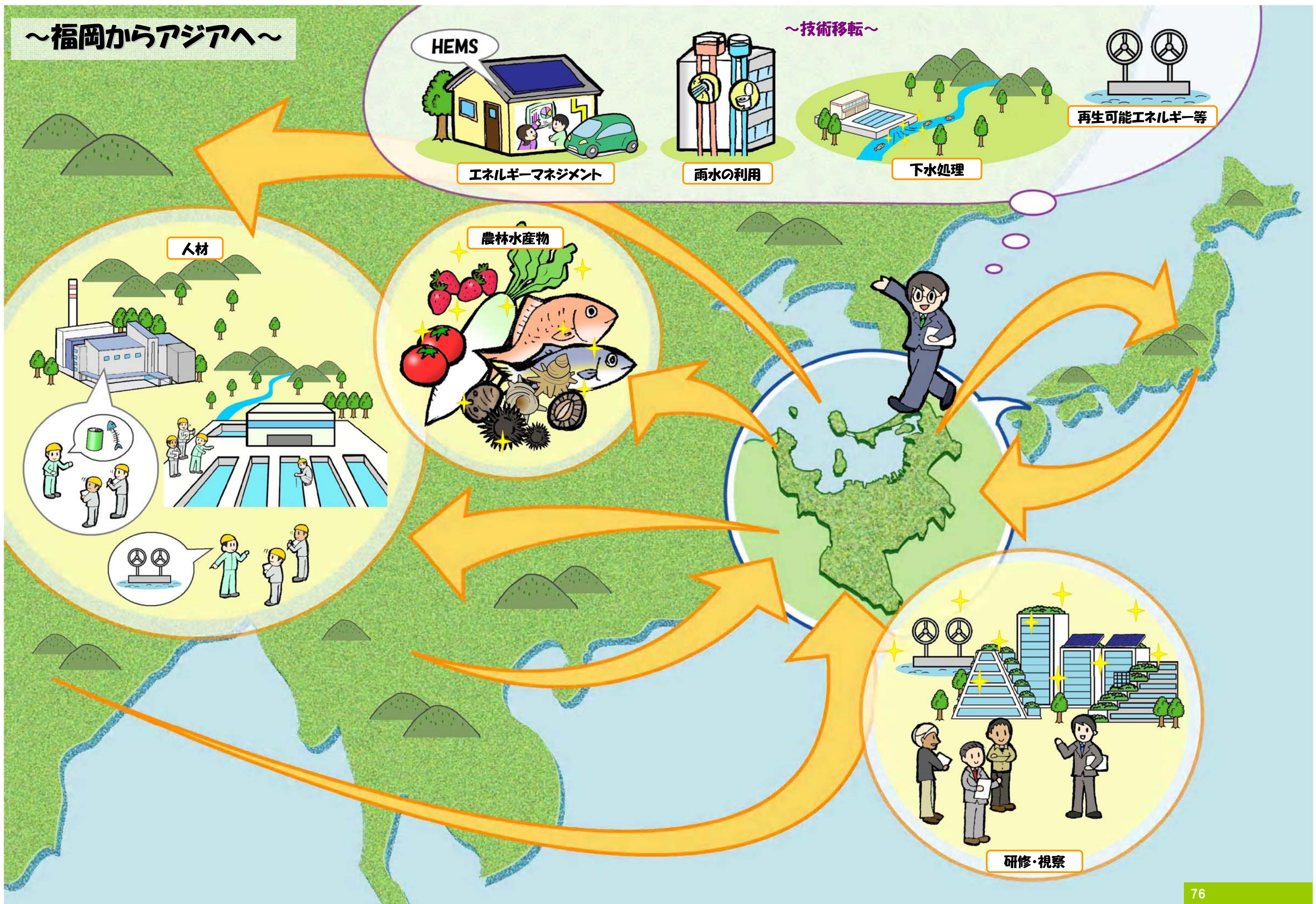
～身近な暮らし～



～市内全域～



～福岡からアジアへ～



福岡市新世代環境都市ビジョン
2013 年3月
福岡市環境局
問い合わせ先:092-733-5381